

入 札 説 明 書

令和 7 年 10 月 15 日公告

1 契約担当官等の氏名及びその所属する部局の名称並びに所在地

- | | |
|------------|------------------------------|
| (1) 契約担当官等 | 契約担当官
滋賀県警察会計担当官 池内 久晃 |
| (2) 所属する部局 | 滋賀県警察本部 |
| (3) 所在地 | 〒520-8501 滋賀県大津市打出浜 1 番 10 号 |

2 競争入札に付する事項

- | | |
|------------|--|
| (1) 入札件名 | 使用済車両の売却（国費 1） |
| (2) 売却物品 | 21 台（四輪 20 台、二輪 1 台） |
| (3) 契約の条件等 | 仕様書のとおり |
| (4) 納付期限 | 指定された納入告知書による納付期日内とする。 |
| (5) 引渡場所 | 仕様書のとおり |
| (6) 引渡期間 | 売払代金の納入後から令和 7 年 12 月 10 日（水）までの間
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。 |
| (7) 履行期限 | 令和 8 年 2 月 27 日（金）
当該期限までに解体・スクラップをすべて終えること。 |

3 競争の方法

一般競争入札による。

4 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 07・08・09 年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）において「物品の買受け」の A、B、C 等級に格付けされている者であること。
- (4) 使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成 14 年法律第 87 号）に基づく、引取業者及びフロン類回収業者の登録を受けており、かつ解体業・破砕業の許可を受けている者であること。
- (5) 古物商の許可を受け、かつ、申請時に行商をしようとする者であるかどうかの別を「する」とした者であること。
- (6) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 現地説明会に参加した者であること。
- (8) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる

者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(9) 入札説明書別紙「暴力団排除に関する誓約事項」に誓約できる者であること。

5 契約条項を示す場所

滋賀県大津市打出浜 1 番 10 号

滋賀県警察本部警務部会計課用度係 電話番号 077 (522) 1231 内線 2264

6 現地説明会の日時及び場所

(1) 日 時 令和 7 年 10 月 30 日 (木) 午前 10 時

(2) 場 所 機動警察隊 (滋賀県蒲生郡日野町北脇 1 番 3)

(3) その他 現地説明会に参加する者は、令和 7 年 10 月 27 日 (月) 午後 5 時までに上記
5 まで連絡すること。

7 入札書の提出期限及び提出場所

(1) 持参する場合の入札書の提出期限

令和 7 年 11 月 12 日 (水) 午後 5 時

(2) 郵送する場合の入札書の提出期限

令和 7 年 11 月 12 日 (水) 午後 5 時

(3) 提出場所 〒520-8501 滋賀県大津市打出浜 1 番 10 号

滋賀県警察本部 警務部会計課用度係

8 開札の日時及び場所

令和 7 年 11 月 13 日 (木) 午前 10 時 滋賀県警察本部 5 階会計課検討室

9 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

10 入札保証金及び契約保証金

免除

11 入札及び開札

(1) 入札参加者又はその代理人は、入札公告及びこの入札説明書並びに契約条項を熟読のうえ、入札しなければならない。この場合において、入札説明書について疑義があるときは、関係職員に説明を求めることができる。

ただし、入札後、これらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 入札参加者又はその代理人の入札金額は、物品の買受けのほか、輸送費、人件費等の搬出に係る費用等、一切の諸費用を含むものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札参加者又はその代理人は、入札書 (別紙様式 1) を直接又は郵送 (書留郵便に限る。)

により提出しなければならない。

(4) 入札参加者は、次に掲げる事項を入札書に記載して提出しなければならない。

① 入札金額 総価

② 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印（法人の場合は、社印及び代表者印を押印すること。）

③ 代理人が入札する場合は、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名及び同じ印を押印

(5) 持参により提出する場合は、封筒に入札件名及び開札日時を記載し、契約担当官あての親展により、入札書のみを密封し、関係書類を添え、期限までに提出しなければならない。

また、郵送により提出する場合は、二重封筒とし、中封筒に入札件名及び開札日時を記載し、契約担当官あての親展により、入札書のみを密封し、表封筒に「入札書在中」の旨朱書きし、密封した入札書と他の関係書類を入れ、期限までに提出しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

(6) 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、その委任状（別紙様式2）を入札書と同時に提出しなければならない。

(7) 入札参加者又はその代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできない。

(8) 入札参加者又はその代理人は、提出した入札書を書換え変更又は取消しすることはできない。

(9) 入札参加者又はその代理人は、次に掲げる事項の書類を入札書に添付して期限までに提出すること。

また、郵送による入札書提出の場合は、これらの書類を同封すること。

① 4に係る競争参加資格の確認のために必要な書類（別紙様式4）

② 支店、営業所等の長に取引上の一切の権限を委任するものについては、その委任状（別紙様式2-2）

(10) 上記の書類は、滋賀県警察本部会計課において開札前までに審査を行い、要求する条件を満たし得ると判断した者の入札書を開札の対象とする。

(11) 入札参加者は、入札書及び提出した書類に関し、滋賀県警察本部会計課から説明を求められた場合は、それに応ずる義務を負うものとする。

なお、説明の義務を履行しない者の入札書は、開札の対象としない。

(12) 開札は、入札参加者又はその代理人の立会いの下で行う。

ただし、入札参加者又はその代理人で出席しない者があるときは、入札に関係のない職員を開札に立ち合わせるものとする。

なお、代理人が出席する場合にあって、(6)における代理人と異なる場合は、委任状（別紙様式3）を入室時に提出しなければならない。

次の各号の一に該当する入札書は無効とする。

- (1) 委任状を提出しない代理人が提出した入札書
- (2) 前記11(4)に掲げる事項の記載のない入札書
- (3) 金額を訂正した入札書
- (4) 誤字、脱字、脱漏、汚染、塗抹等により意志表示が不明確な入札書
- (5) 不当に価格のつり上げ、つり下げ、談合等の背信又は連合と認められる入札書及び疑いのある入札書
- (6) 同一の入札について、2通以上提出された入札書
- (7) 前記11(7)に違反した入札書
- (8) 入札公告等にした提出期限の日時までに到着しない入札書
- (9) 入札公告により「競争参加資格の確認のために必要な書類」を提出した者の入札書を受領した場合で、当該資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかった時の入札書

13 契約書作成の要否及び契約条項

- (1) 契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約書は、別紙の契約書（案）のとおりとする。
- (3) 契約金額は、入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とする。

なお、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

14 落札者の決定方法

- (1) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上の最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 前項の場合において、落札者となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、出席しない者またはくじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。

15 誓約書の提出

入札に際し、別紙「暴力団排除に関する誓約事項」を熟読し、これに該当しない者のみ入札書の提出を認めるものとする。

なお、契約の相手方となった場合には、契約締結時に、誓約書(別紙様式5)を提出するものとする。

16 再度入札

- (1) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、速やかに別に定める日時において入札を行うものとする。
- (2) 再度の入札を行っても落札者がいないときは、入札を取りやめることがある。この場合、異議申立てはできない。

17 その他

入札参加者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン（令和４年９月１３日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めるものとする。

18 問い合わせ

入札参加者は、疑義がある場合は、令和７年１１月５日（水）午後５時までに質問事項を書面又は電子メールにより提出すること。

なお、電子メールにより提出する場合は、必ずその旨の連絡を電話で行うこと。

回答については、令和７年１１月７日（金）までに回答するものとする。

連絡先	滋賀県警察本部 警務部会計課用度係
電話番号	077(522)1231 内線 2264
メールアドレス	pa0004@pref.shiga.lg(エルジー).jp
ファックス番号	077(526)0282